

② 横浜教育改革会議を振り返って

1 「横浜の教育」とは

これまで、「横浜の教育」に関して、評価が分かれるところがあった。個々の学校の活動を上げると、「一

数は26万8758人、教職員数も1万8362人を数える。これをすべて、「横浜市教育委員会」が統括しているのである。驚くべきことである。

の活動を上げると、「一

横濱の18区にはそれぞれ顔

も、秀でていと見られてきた。その一方で、「横浜の教育」を俯瞰すると、「これぞ横濱らしい教育！」を見いだすことが意外と難しいことが指摘される。「都市としての横濱」のイメージすなわち、「国際性」、「開放性」、「進取に富む」が先行し、教育においても同様な状況が想定されがちであった。しかし、「横濱の教育」が、他都市と比較して秀でていとは単純には結論できない。たとえば、横濱における、「教育規模の肥大化」はその一例である。

また、首都圏に位置し、急速な社会変化の影響をまともに受ける横濱は、日本の教育界が抱える諸問題、たとえば、いじめや不登校等を当然のごとく、あるいは平均以上に抱えることにもなる。

さらに、学力問題を中心として、公教育への不満も強まってきている。中学校から私立へ進学する比率も高く、市民ニーズ調査等で示されている公教育への満足度は残念ながら十分とは言えない。

しかし、「公教育」には、

平成17年度における学校数

小学校354校、

中学校146校、高等学校9校、盲ろう養護学校11校の計520校にのぼる。児童・生徒

数は26万8758人、教職員数も1万8362人を数える。

言い訳や停滞は許されない。いかなる状況にあらうとも、児童・生徒への教育の成果を高める最善の努力を払って行かなければならない。

加えて、21世紀を迎え、規制緩和を先取りする形で、教育への新しい取組が各地で展開されてきている。「教育特区」はその一例となっている。

「横浜の教育」の現状を再点検すると共に、時代を見据えて、自ら舵を切る時が到来しているのである。

2 「横浜の教育をどうする

「横浜教育改革会議」の発足は平成16年7月13日であった。座長には、慶應義塾大学の安西塾長、副座長には富士ゼロックスの小林会長を選んだ。両氏とも、国の各種審議会の主要メンバーであり、横濱教育改革会議の意気込みを内外に示す絶好の布陣となった。座長、副座長を除いて、委員は24名、専門委員は10名であった。各委員は、諮問内容に応じて三つの専門部会に

所属することになった。横浜市教育委員会からの諮問の骨子は13頁参考1に示されている。

また、これらの審議にあたり、①協働、②分権、③組織風土改革を共通の視点とすることが求められた。

「協働」の視点は、子ども

「分権」の視点は、520

「組織風土改革」の視点は、

三つの専門部会は、それぞれの諮問内容について、この共通の視点を持ちながら検討することになった。

執筆者

福田 幸男

横浜国立大学教育人間科学部長
横浜教育改革会議教育内容部会長
横浜国際港都建設審議会第一部長

表1 26の提案とは

- 提案1 横浜らしい教育内容を明確化する
「横浜版学習指導要領」の策定
- 提案2 成熟社会を生き抜く「市民」を育む
「市民・創造科（仮称）」の創設
- 提案3 公共心・規範意識など豊かな心を育む
健康でたくましい体を育む
- 提案4 人と向き合えるコミュニケーション能力を育む
国際都市横浜に相応しい語学教育戦略の推進
- 提案5 ICTを正しく活用し、情報社会を生き抜く能力を育む
情報化の進展に対応した新たな情報教育の推進
- 提案6 安全教育を充実し子どもの危機回避能力を育む
防犯・防災教育などの推進

3 横浜発の教育改革を 目指して

さらに諮問には、「幅広い観点と大所高所から審議するとともに、横浜の教育改革を主体的かつ迅速に進め、開国の地横浜から新たな教育の流れを全国に発信して行きたい」と触れられていた。また、「改革・改善の方策や方向性が見いだされたものから、順次、着実に実行して行くために、審議に区切りがついた事項から逐次答申する」ことを求められていた。この件に關しては、改革会議の委員からも、迅速な審議と逐次答申を求める声があり、座長も強い意欲を表明した。

また、「開国の地横浜から」というフレーズは、各委員が強く意識した点でもあった。専門部会の審議においても、幾度となく繰り返された。また、各委員の「横浜に対する愛着」、「横浜の教育に対する期待の大きさ」も強く印象に残るものがあった。

4 専門部会の審議から

前述したとおり、教育改革会議の主たる審議の場は、三つの専門部会であった。月1回を目処に、都合14回、毎回

2時間半の予定時間をいつも超過する議論を重ねた。審議事項についての事前資料、さらには補足資料を用意する事務局の苦勞は並大抵ではなかった。振り返ると、感謝の気持ちで一杯である。なお、審議経過の詳細については、HP上で確認いただきたい。

私は、教育内容部会の部長を任されたが、議論が白熱し、次会への持ち越しを何度となく経験した。「横浜の教育」を何とかしたいという委員の思いを常に感じていた。諮問内容には、優先順位を付けて順次審議を重ね、結論を得た項目から、「中間報告」という形でプレスリリースを行なった。新聞各社の記事の取り上げ方が、提案に対する関心度のバロメータとなった。最終答申では、26の提案と160の具体的方策を示したが、その26の提案を表1に示してみる。それぞれの提案には2〜10の方策が盛り込まれている。

5 教育内容部会の提案

三つの専門部会のうちで、部会長を務めた、「教育内容部会」についてその提案を振り返ってみることにする。

「提案1」の「横浜版学習

指導要領の策定」は、これまでも指摘してきた、いわゆる「横浜らしさ」を強く意識したものであり、国の新しい学習指導要領の改定にあわせて「横浜らしい教育課程の基準」を明確化し、授業の充実を図ろうとするものである。全ての子どもに「読み・書き・算」をしっかりとし身につけさせる指導方法を開発すると共に、個に応じた補充的・発展的学習を充実させることを目指している。また、後述するが、「市民力・創造力の育成」に係る重点的内容の再構成と時間数の確保、さらには小中一貫カリキュラムの導入をも目指すものである。「提案2」の「市民・創造科（仮称）の創設」は、「総合的な学習の時間」を核としながら、「道徳や特別活動」等も含めた教科横断的な時間を創設するものである。名前は、仮称であるが、伯井前教育長がこだわりの見せた名称である。「総合的な学習の時間」については、賛否を含め、様々な意見があるが、専門部会としては、一貫して、その継続と実質化を強く提案してきた。基礎基本の学習と共に、自ら考え、判断する能力を養成する学習として、横浜でしっかりと位置づけたいという姿勢を示す

ものである。この提案については、「教員」そして支援する「教育委員会」の積極的な取り組みが特に重要である。校種でいえば、中学校の教員の奮起を期待している。「教科」という枠を超えた新しい学習指導へ果敢に取り組む姿勢を特に重視したいと考えている。「提案3」の「豊かな心を育む」は、法やルールを守る規範意識や礼儀の大切さを理解する教育、子どもの内面に根ざした道徳性の育成を目指すものである。また、集団活動を通じた友だちづくり、人間関係づくりなども含まれる。「提案4」の「健康でたくましい体を育む」は、体育の授業改善や日常的な体力づくりを介して実現をめざすものである。指導者としての教員のみならず、地域、大學生、ボランティアとの連携が特に強調される。また、学校のみならず、地域スポーツクラブの育成も提唱している。教育の問題が、学校に矮小化されることに警鐘をならす思いを込めている。「提案5」の「国際都市横浜に相応しい語学戦略の推進」では、子どもたちが人と人との交流を大切にして、自分の考えをしっかりと伝え相手の考えを理解することができる「コミュ

提案8

社会状況の変化に応じて必要となる知識や技能を駆使できる能力を育む
（環境教育、キャリア教育等の推進）

提案9

一人ひとりを徹底的に大切に指導し、
基礎・基本の確実な定着を図る

提案10

小中一貫や異校種間連携などを通じて
教育の連続性を図る

提案11

子どもにしっかりと丁寧に教え、探求
心を引き出す授業を実現する（ためま
ぬ授業改善を通じた授業力の向上）

提案12

子ども一人ひとりの教育的ニーズに応
じた適切な指導・支援を充実する

提案13

学校は明確な目標設定と学校評価を行
い、保護者・地域に情報発信する
（学校版マニフェストの策定）

提案14

保護者・地域の学校運営への参画を組
織化する（学校運営協議会や学校評議
員の設置）

提案15

多様な外部人材の参加を得て、教育の
質を向上させる

提案16

学校の自律・分権化を促進し、保護者
や地域の期待にこたえる（学校予算な
どにおける学校裁量の拡大）

提案17

校長権限を拡充・強化し、校長のリー
ダーシップのもと学校組織の機動力を
高める

ニケーション能力の育成」が中核をなす。そのために、まず、日本語、とくに読解力の育成を目指す方を提案している。さらに、小中学校一貫英語教育の推進を提案している。中間報告で、最も反響が大きかった提案であった。ただし、提案が一人歩きしすぎた経緯があった。繰り返すが、この提案の骨子は「コミュニケーション能力の育成」にある。そのために、まずしっかりと国語（日本語）を教育することを提案した。さらに、21世紀という時代を見据え、国際都市横浜の地の利を活かして、「英語教育」を小学校から導入することを提案した。ところが、新聞や雑誌などの報道では、後者だけが一人歩きをしてしまった。「小学校における英語教育」の導入は、国に先んじるものであり、しかも、政令指定都市「横浜」がそれを行うという点では、ニユースバリューが高くなることは十分予想されたことである。今後、教育課程の指針の策定、カリキュラム編成の支援、授業時間の確保、教材の例示、さらには、学級担任、AETや地域人材による指導体制など、多くの課題を解決する必要がある。しかし、「小学校における英

語教育」の導入は、「国際都市横浜」ならでの試みであり、英語を教えることのできる地域人材の存在と協力の潜在力が提案の背景となっている。また、小学校における英語教育は必然的に、「中学校における英語教育」を変える結果をもたらす、小中一貫カリキュラムの編成を促す推進力となる。当然ながら、中学校で英語を教える教員の活躍が期待されることになる。この連鎖は、高校・大学にも及ぶと想定される。また、語学教育は、学校教育外活動でも展開が可能である。英語教育の展開は、横浜の教育改革の試金石とも考えられる。国際都市横浜が抱える豊かな人材が、新しい教育の試みにどこまでかわれるか、楽しみな点である。ただ、「小学校における英語教育」の導入に関して、国の方針がなかなか定まらず、教育委員会や教育現場、特に教員に後退の姿勢が出てこないか心配なところである。「提案6」の「情報化の進展に対応した新たな情報教育の推進」は、やはり緊急の課題として専門部会で優先的に取り上げたものである。情報化が急速に進展する中で、ICTを正しく活用して、自ら情報を見極め、発信しな

がら主体的に生き抜く能力（「情報活用能力」）の育成が求められている。その基本方針について賛同が得られたものの、問題は別のところに潜んでいた。情報教育の基盤整備の遅れである。残念ながら、横浜市がコンピュータの機種更新をはじめとする基盤整備にかける予算は貧弱であり、現状の改善を図らなければ、情報教育の推進は絵空事になる危険性ははらんでいた。教育予算は、他の予算と同様に、年々縮小されてきている。政令指定都市にあつては、唯一、京都市だけが、教育予算を積極的に増やし、京都の教育は今最も元気が良いと評価されている。財政状況の深刻さを理解できないわけではないが、将来に向けて、教育に予算を重点配分する必要性を痛切に感じた課題の一つであった。教育予算については、教育改革会議の審議の域を超えているが、あえて指摘しておきたい点である。また、情報モラルやマナーに関する指導について、委員から強い要請があった。さらにいえば、情報化社会の中で、子どもたちが生きた体験をしなくなることにへの危機感も繰り返し指摘された。過去に立ち返ることを求める訳ではないが、ヴァ

ィチャルではない豊かな経験を子どもに体験させたいとの指摘であった。「提案7」の「防犯・防災教育等の推進」は、安全教育の実行体制の強化を目指すものである。幼児期さらには小・中学校での安全教育には、学校のみならず、家庭や地域との連携が不可欠である。まずは、安心安全な地域環境が求められる。学校における安全教育においては、単なる訓練だけではなく、子どもの「考える力」を育成し、「自助力」と「共助力」を育むことが強く求められる。そのために、学習方法や教材開発さらには教員の指導力が必要とされる。「提案8」の「環境教育、キャリア教育の推進」は、社会状況の変化に応じて必要とされる知識・技能を、横浜の特性を活かした体験活動や様々な人々との交流を通して育むものである。専門家、研究機関、産業界、NPOなどと連携した科学技術教育の推進や環境教育の推進が、大都市横浜では可能である。様々な立場、考え、生き方を示す人々が住む横浜は、生きた教育の場ともなる。「提案9」の「一人ひとりを大切に指導し、基礎基本の確実な定着をはかる教育」は、「提案1」とつな

提案18
マネジメント能力に秀でた管理職や教職員を育成・登用する

提案19
家庭は基本的な生活習慣を確実に身に付けさせる

提案20
多様な家庭環境に応じ、家庭教育を支援する

提案21
「教えて探求心を引き出す」プロとして使命感の高い教員を育成する
（実践を重視した研修と教員のキャリア形成）

提案22
採用方法を工夫・改善し、優秀な教員を確保する

提案23
教職員の意欲・能力・実績を適切に人事・給与に反映し、教職員の志気を高める

提案24
教職員の適性や校長の学校経営方針に沿った人事配置を行い、学校力を高める

提案25
教育行政を分権型に再構築し、自律・分権型の学校運営をきめ細かく支援・指導する

提案26
保護者や市民の満足度の高い教育行政を実現する

6 おわりに

るものである。子どもの実態を正確に把握するために、学習状況調査を実施し、「一人ひとり」に則した指導の徹底を図ることを目指している。「提案10」は「小中一貫教育や校種間連携を通じた教育の連続性」を目指すものであり、児童・生徒の指導の充実に資するものである。小中一貫に加えて、幼・保・小、中・高、高・大連携も当然ながら視野に入れている。もちろん、教員についても、この連携活動の中に組み込まれる。校種を超えた教育内容や指導法の一層の拡充が強く望まれる。

「提案11」は「授業改善を通じて授業力の向上」であり、「提案9」と対になるものである。教員の授業力の向上は、自らのためまぬ取り組みによるところが大きい。組織的な指導・支援体制も欠かせない。また、授業改善の評価の確立や、教員表彰などの積極的な取り組みも求められる。教育改革を掲げる中で、教員の意識改革は主要な問題となる。もちろん、各教員が、教員として真に喜びを感じられる環境作りや支援体制が不可欠である。教員への激励だけでは問題は解決しない。「提案12」は「子ども一人ひとり

の教育的ニーズに応じた適切な指導・支援の充実」である。方策の骨子は二本立てである。一つは、「横浜障害児教育プラン」の着実な推進であり、国が19年度より導入する

「特別支援教育」の推進体制に対応する。校内外の支援体制の充実、高等養護学校の整備拡充、盲・ろう・養護学校の再整備なども課題となる。もちろん教職員の専門性や指導力の向上も欠かせない要件である。さらに、「心のバリアフリー」を育む教育も重要な課題となる。二つ目は、不登校をなくす取り組みである。「横浜不登校対策アクションプラン」の着実な実施である。これらが、教育内容部会の主たる提案である。「提案12」のように、すでに公表されたプランの着実な実施を求めたものもあるが、大部分は、新たな提案となっており、具体的な方策の実現を強く願うものである。

「提案13」から「提案26」までが主として学校運営部会と教育行財政部会による提案である。それぞれの提案は、具体的な方策を含め、相互に関連し、どれをとっても大事なものである。

また、繰り返し話題になったことであるが、教育に係る

問題を学校が全て抱える必要はないという点を力説していることにも着目していただきたい。地域や関連機関にもつと応援や支援を求めるべきである。

横浜の教育に関しては、市民一人一人が責任を持ち、横浜という「まち」が責任を担っていること、さらに子どもへの教育に対する責任は第一義的には「家庭」にあり、地域や学校はそれを支える原則を確認すべきである。

残念ながら、現状は学校そして教職員が、さらには教育委員会が責任を背負い込みすぎている。保護者や地域が、それを当然のこととしている風潮がある。学校・家庭・地域がそれぞれの役割を分担しながら協働する形を求めてゆくべきである。

最後に、520校を束ねている、横浜市教育委員会のあり方に少し言及したい。

「提案25」は「教育行政組織を分権型に再構築する」としている。その提言を、個人的には喫緊の課題と受け止めている。もちろん「提案16」にある「学校の自律・分権化」もセットで考えて行くべきである。くり返すが、教育の現場は、元気でなければならぬ

い。教職員が、疲弊感を示すようでは前途は暗い。教育改革会議の委員は、横浜の教育の応援団を自負している。われわれの今回の提言によって、少しでも教育現場に活気がでるようになれば、大いなる喜びと感じている。この応援団を有効に活用していただきたい。労は惜しまないつもりである。何よりも横浜が好きで、横浜の教育に期待を寄せているからである。

総会7回、専門部会14回、を1年半でこなした。改革にはある種のスピードが求められる。完全とは言えないまでも、まず提案と方策を示し、あとは具体的な活動にかけてみたいと考えている。良くあるパターンは、「提案」で立ち消えとなることである。

応援団としては、教育現場の改革の進展をこれからずっと見守るつもりでいる。17年度にスタートした「横浜教育フェスティバル」をその一つの指標と考えている。

横浜の教育が、未来を担う市民の育成に責任を負うならば、われわれにはその活動を支えて行かなければならない責務がある。がんばれ、横浜の教育！